

【地域公共交通計画策定事業】

No.	協議会名	備考
1	城里町地域公共交通活性化協議会	
2	利根町地域公共交通活性化協議会	
3	八千代町公共交通会議	
4	石岡市公共交通政策会議	
5	栃木県地域公共交通活性化協議会	
6	桐生市地域公共交通活性化協議会	
7	幸手市地域公共交通会議	
8	鳩山町地域公共交通会議	
9	深谷市地域公共交通会議	
10	ときがわ町地域公共交通活性化協議会	
11	君津市地域公共交通会議	
12	大多喜町地域公共交通活性化協議会	
13	多古町地域公共交通会議	
14	銚子市地域公共交通協議会	
15	白子町地域公共交通活性化協議会	
16	御宿町地域公共交通活性化協議会	
17	九十九里町地域公共交通会議	
18	長柄町地域公共交通活性化協議会	
19	東庄町地域公共交通会議	
20	山北町地域公共交通会議	
21	山梨県地域公共交通協議会	
22	南アルプス市地域公共交通会議	
23	大月市地域公共交通会議	
24	韮崎市地域公共交通会議	
25	甲斐市地域公共交通会議	

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月26日

協議会名: 城里町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域公共交通サービスの現状把握 【内容】町内で運行されている公共交通について運行状況を整理し、運行ダイヤ・結節点、利用状況、公的負担などの現状を把握。路線バス、デマンドタクシー、一般タクシーの運行状況や利用状況について、交通事業者ヒアリングし課題等を明確化。 【結果】公共交通サービスの現状把握を実施。公共交通事業者及び町内の施設関係者にヒアリング実施。</p> <p>②地域公共交通の利用実態とニーズの把握 【内容】路線バスとデマンドタクシーの利用者に対するアンケート調査を実施する。利用者に対して利用区間や利用目的等の利用実態等を明らかにするため、バスは乗り込み調査(平日・全便)を基本とし、デマンドタクシーは、車両に調査票を設置し、アンケートを実施。また、町民の移動の現況とニーズを把握するため、アンケートを実施。対象は町内在住の18歳以上の住民とし、2,000通を郵送配布・回収。 【結果】路線バス利用者アンケート(バス乗り込み調査)、デマンドタクシー利用者アンケート、町民アンケートを実施。</p> <p>③地域公共交通計画策定(案)のとりまとめ 【内容】町内の地域公共交通の課題等を踏まえ、計画の基本方針・将来構想を検討し、本計画に基づく施策の実施により達成を目指す目標、及び達成状況を図る客観的な数値目標を設定。また、設定した数値目標を達成するために行う具体的な施策の計画とその実施主体、事業スケジュールについて設定し、地域公共交通計画を取りまとめ。 【結果】交通事業者ヒアリングや各種アンケート結果などを踏まえ、地域公共交通計画策定(案)のとりまとめを実施。</p> <p>④協議会開催 【内容】計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための協議会の開催。 【結果】城里町地域公共交通活性化協議会を開催5/26、9/25、10/18、11/28、12/22、1/26、3/20(予定)</p>	<p>地域公共交通計画策定事業は、計画どおり適切に実施されている。</p> <p style="font-size: 2em; margin-top: 20px;">A</p>	<p>令和6年3月に城里町地域公共交通計画を策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>町内の公共交通を整理した上でアンケート調査を実施する等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。
--	---

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 6年 1月19日

協議会名: 利根町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①公共交通に関する現状把握・地域特性の整理 【内容】 人口動態, 人の動き, 人口分布と主要施設の立地状況, 自動車保有状況, 既存の地域公共交通(路線バス, デマンドタクシー, 福祉バスなど)の現状の把握をした。 【結果】 地域公共交通に関する現状把握・地域特性の整理を行った。</p> <p>②町民等のアンケート調査 【内容】 ・町民アンケート調査 16歳以上の町民3,000人(住民基本台帳による無作為抽出)に対し, 郵送配布, 郵送・WEBで調査票を回収。 ・デマンド型乗合タクシー登録者・利用者アンケート調査 265人の登録者・利用者に対し, 郵送配布, 郵送・WEBで調査票を回収 ・福祉バス利用者アンケート調査 車内に調査票を留め置きし, 車内または, 郵送・WEBで調査票を回収 ・路線バス利用者アンケート調査 車内に調査票を留め置きし, 車内または, 郵送・WEBで調査票を回収 ・地区懇談会の実施 ワークショップ形式により, 3地区で地区懇談会を開催 【結果】 現在, 各種アンケート調査等を基に, 集計・分析作業中(令和6年3月完了見込み)</p> <p>③公共交通事業者へのヒアリング調査 【内容】 計画策定に向け, 交通事業者の意向や将来の方向性等を調査 【結果】 路線バス・タクシー事業者に対し, 令和5年度内実施予定</p> <p>④協議会開催 地域公共交通計画の策定に向けて, 法定協議会である「利根町地域公共交通活性化協議会」を開催する。 【結果】 ・第1回 公共交通の現状, 計画内容・記載事項, 策定スケジュールについて ・第2回 各種アンケートの調査内容について ・第3回 各種アンケート調査結果(中間報告), 公共交通を取り巻く現状と課題, 事業評価について</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に位置付けたとおり, 各種調査を実施した。 ・各種調査の結果から集計・分析について, 令和6年3月までに適切に実施する見込みである。 	<p>【補助対象事業名】 ・地域公共交通調査事業(計画策定事業)</p> <p>【事業内容】 ・利根町地域公共交通計画策定に向けた基礎調査実施</p> <p>【計画策定に向けた方針】 ・令和5年度に実施した各種調査等の結果に基づき, 令和6年度に基本目標や具体的な施策について協議会で検討を行い, 同年度内に計画策定予定。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>昨年度に実施した調査結果に基づき協議を行い, 地区ごとにワークショップ形式の懇談会を行う等移動ニーズを把握する等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--	---

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月15日

協議会名: 八千代町公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域特性 【内容】 ・人口動態や町内施設等の分布把握 【結果】 ・国勢調査および統計資料等から人口動態分析を実施 ・商業、医療、公共、教育施設等の立地状況の調査、図面作成</p> <p>②地域公共交通の現状 【内容】 ・町内移動を支える公共交通として、デマンド交通「八菜まわ～る号」および町外移動を支える公共交通として、茨城急行自動車の路線バス利用実態等の把握 【結果】 ・利用実績把握のため、資料収集および内容の分析を実施</p> <p>③課題分析及び目標検討 【内容】 ・公共交通に取り巻く課題や目標設定の検討 【結果】 ・15歳以上の町民を対象とし、デマンド交通「八菜まわ～る号」利用登録者および非登録者1,500人を対象とし、住民アンケートを実施 ・民生、児童委員50人を対象とし、アンケートを実施 ・交通事業者、関係部署へのヒアリングを実施</p> <p>④地域公共交通計画(案)のとりまとめ 【内容】 ・地域公共交通計画(案)のとりまとめ 【結果】 ・上記①、②、③の調査結果や分科会における協議内容を元に地域公共交通計画(案)を作成</p> <p>⑤地域公共交通会議開催 【内容】 ・八千代町地域公共交通会議および分科会の開催 【結果】 ・八千代町地域公共交通会議の開催(第1回R5.6/19、第2回R6.1/15、第3回R6.3月中に開催予定) ・分科会の開催(第1回R5.10/2、第2回R5.11/15、第3回R5.12/19)</p>	<p>A 概ね事業は適切に実施された。</p>	<p>令和6年3月八千代町地域公共交通計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>地域特性や地域の公共交通を把握し、アンケート調査による移動ニーズを反映させる等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--	--

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月24日

協議会名:石岡市公共交通政策会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>(1)地域特性の把握と分析 内容:市の現状として、地区別の人口、人口密度、生活関連施設、観光施設等の分布状況等を整理する。併せて、上位関連計画の整理を行う。 結果:上記内容を分析し、市の現況の地域特性の把握を行った。</p> <p>(2)公共交通の現状把握と分析 内容:前回計画の施策や目標値の評価を行うとともに、移動実態、公共交通の利用状況等の分析を行い、本市の公共交通における課題整理を行う。 結果:上記内容を分析し、市の公共交通の現状把握を行った。</p> <p>(3)住民アンケート調査 内容:市民の移動ニーズを把握し計画内容に反映するため、アンケート調査を実施し、内容の分析を行う。また、パブリックコメントを実施する。 結果:市民アンケート、公共交通利用者アンケート、乗合いタクシー利用者アンケートを実施した。</p> <p>(4)協議会の運営補助 内容:会議を開催する際に、会議資料の作成や会議録の作成を行う。 結果:今年度に石岡市公共交通政策会議を3回を開催し、上記のとおり運営を補助した。</p> <p>(5)計画書の作成 各種関係者との協議の内容や成果を踏まえて、公共交通計画書として取りまとめる。 結果:上記内容のとおり実施した。</p> <p>(6)打合せ 内容:委託業務の進捗管理や情報共有を行うため、市と委託業者との打合せを実施する。 結果:上記内容のとおり実施した。</p>	<p>事業は適切に実施された。 (されている。)</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和6年3月に石岡市地域公共交通計画策定予定。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>地域特性や地域の公共交通を把握し、アンケート調査による移動ニーズを反映させる等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--	--

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年 1月31日

協議会名: 栃木県地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①計画策定に向けた分析 令和4年度に実施した調査の結果等をもとに、計画において設定する目標や施策の必要性を裏付けるために必要となる分析を行った。分析は、公共交通に関する現状の問題点や動向について、社会情勢やとりまく環境の変化などを踏まえ、原因や構造について考察した。</p> <p>②計画に位置づける施策の整理 令和4年度に検討した計画の基本方針や「計画策定に向けた分析」の結果、協議会等での意見を踏まえ、計画に位置づける施策について、整理を行った。</p> <p>③交通ネットワークの検討 令和4年度に設定した交通軸を基礎に、県内における公共交通ネットワークのあるべき姿についてとりまとめ、ネットワーク図を作成した。広域的なネットワークのうち、特にバス路線については、定量的なデータや路線の性質、施策との整合性等を考慮し、県として維持・確保すべき路線かを検討、整理した。</p> <p>④具体事業の抽出・整理と目標・評価指標の設定 令和4年度に検討した目標達成のための施策ごとに、評価指標を設定する。計画のフォローアップに必要な継続的な調査の内容やデータ収集の方法を整理した。</p> <p>⑤計画書案の作成 上記の検討を踏まえ、栃木県地域公共交通計画(案)を取りまとめた。</p> <p>⑥各種会議(協議会・地域部会)の開催 栃木県地域公共交通活性化協議会及び各地域部会を開催した。</p>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業)</p> <p>【事業内容】 栃木県地域公共交通計画の策定</p> <p>【実施時期】 令和6(2024)年3月に計画策定予定</p> <p>【計画策定に向けた方針】</p> <p>■基本方針 みんなで一緒に「つくり」・「まもり」・「そだてる」とちぎの未来に繋げる公共交通</p> <p>■目標 ①公共交通ネットワークの維持・形成 ②まちづくり等と連携した公共交通サービスの充実 ③各主体が共創した公共交通の運営維持</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>データに基づく交通ネットワークの整理や、市町や交通事業者の意見も踏まえながら、交通結節点及びそれらをつなぐ交通軸を整理する等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。 ・広域幹線交通の利便性向上や維持活性化において意義があり、ラストワンマイルや地域内交通と整合して一体化することで、より効果を発揮できるので、市町村との役割分担と計画間の連携が重要。 ・それぞれの市町によって進捗の状況、取組が違うので、一律ではなく、必要なところにきちんと応援をしていく事が重要。
--	---

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月29日

協議会名: 桐生市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>(1) 現況・課題の整理 内容: 都市および公共交通に関する現況や課題について、既存の計画やデータを整理することで明確化し、公共交通計画策定の基礎とする。 結果: 公共交通計画の基本構想として令和5年12月に策定した「桐生市交通ビジョン」や「群馬県パーソントリップ調査」等を基にデータをまとめ、基礎資料を作成した。</p> <p>(2) 移動実態とニーズの把握・分析 内容: 公共交通に対する意識や移動実態、ニーズについての調査(アンケート)を実施し、市民目線での公共交通の現状把握・分析を行う。 結果: 令和5年10月にアンケートを実施し、公共交通利用の促進に関する評価指標の一部とした。特に、市民自らが公共交通の維持・発展に向けどのように行動できるかを重点的に質問した。</p> <p>(3) 桐生市地域公共交通計画(案)のとりまとめ 内容: ・「桐生市交通ビジョン」をもとに、(1)(2)の調査・分析結果を踏まえ、実効性のある形で具体的な方針や目標を設定する。 ・「桐生市交通ビジョン」の中で定めた施策の中から、計画期間中に実行可能な事業について検討する。 ・法定計画としての要件を満たす形にとりまとめを行う。 結果: 「桐生市交通ビジョン」で掲げた主な取り組みを基に、調査・分析結果を踏まえ、個別の重要施策として整理し、計画の素案を作成した。</p> <p>(4) 法定協議会開催 内容: 計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための法定協議会を開催する。 結果: 令和5年4月28日に第1回協議会を開催。以後、令和5年度中に、これまで計6回(書面開催含む)協議会を開催した。令和6年3月に第7回協議会を開催する予定。「アンケートは市民の意識や行動の変容につながるものとなるように工夫する必要がある」「計画の中に市民に対する啓蒙活動を位置付け、市の全体計画と結び付けることが重要」といった意見が出た。</p>	<p>おおむねの事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 しかしながら、(3)桐生市地域公共交通計画(案)のとりまとめについては、より詳細に内容を精査することとしたことから、計画期間内にパブリックコメントを実施することが難しい見通しとなった。 このため、計画策定調査業務委託契約のうち、最終調整と印刷製本業務を翌年度に繰り越し、実施済みの業務内容に契約変更することとした。(令和6年2月契約変更予定)</p> <p style="text-align: center;">B</p>	<p>■計画策定方針について 本市の上位計画及び、本計画の基本構想である「桐生市交通ビジョン」を踏まえ、地域公共交通の課題に対応するため、目指すべき将来像、担うべき役割及び基本方針を設定。 【目指すべき将来像】 本市のまちづくりの目標である「誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいまち桐生」の実現に向け、「桐生市交通ビジョン」や各関連計画と連携し、「バスや電車、MAYUなど多彩な移動手段が選択できるまち」「マイカーなしでも暮らせるエリアの多いまち」を目指す。 ※MAYU: 本市発祥のグリーンスローモビリティ 【担うべき役割】 「桐生市交通ビジョン」に掲げる基本理念「みんなで考え、みんなでつくる 彩りモビリティで つなぐ未来交通」との整合性を図りながら、地方公共交通が担うべき役割を位置づける。 【基本方針】 目指すべき将来像及び担うべき役割を踏まえ、地域公共交通の活性化・再生に向けた取り組みの方向性として基本方針を設定する。 基本方針1: 市民総ぐるみによる交通変容への挑戦 基本方針2: 既存公共交通の見直しと改善を図る施策の推進 基本方針3: 持続可能な未来社会を見据えた施策の推進</p> <p>■今後の取り組みについて (3)桐生市地域公共交通計画(案)のとりまとめに関し、進捗状況に応じた計画変更を行う。 令和5年度中に桐生市地域公共交通計画(素案)を作成し、協議会にて審議の上、パブリックコメントを実施する。 その後、令和6年6月までに計画策定予定。</p>
<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>都市および公共交通に関する現況や課題について、既存の計画やデータを整理する等、データに基づく交通計画の策定に取り組んでいる点を評価するが、期間内にパブリックコメントの実施が出来なかった。意見等を踏まえ、実状に合った計画を策定される事を期待する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>	

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 6年 1月 31日

協議会名: 幸手市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①幸手市の現状及び公共交通を取り巻く課題の整理 【内容】 ・市の人口や公共交通の利用量の推移などの基礎資料を収集 ・市内の交通事業者や市の関係各課に対しヒアリングを行い、現状や公共交通に対する意見を調査 【結果】 幸手市の公共交通の置かれている現状及び課題を整理した</p> <p>②住民・利用者の意向調査 【内容】 ・幸手市内循環バス乗降客調査、幸手駅利用者へのアンケートを実施し、利用者ニーズや課題を調査 【結果】 ・各公共交通の利用状況及び利用客のニーズの把握を行った</p> <p>③幸手市地域公共交通計画(素案)の作成 【内容】 ・幸手市の現状、ヒアリングや各種アンケート等から公共共通へのニーズや課題等を分析・整理 ・幸手市の公共交通が目指す姿(基本理念)、方向性、取り組み、実施主体を検討 ・幸手市地域公共交通計画(素案)のとりまとめ ・パブリックコメントの実施 【結果】 ・幸手市の現状及び公共交通が抱える課題を整理した ・整理した課題を踏まえ、公共交通の目指す姿、方向性及び数値目標を設定した ・目指す姿の実現のための取り組み及び実施主体等を設定した ・本計画について広く市民から意見を得た</p> <p>④幸手市地域公共交通会議の開催 【事業内容】 ・計画策定に向け協議会を開催し、計画内容等について協議 【結果】 ・計画策定に向け、協議会を4回開催した(次回令和6年3月12日予定)</p>	<p>事業は計画通り実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和6年3月に「幸手市地域公共交通計画」を策定予定。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>基礎資料の収集のみならず、交通事業者や市内関係各課にヒアリングを行う等、現状の把握や課題の整理を行い、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--	---

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月11日

協議会名: 鳩山町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域及び地域内の公共交通に関する現況調査 各種統計資料等を活用し、本町の地理的条件や道路網の状況、人口分布、人口密度、生活関連施設立地など地域特性を把握・整理した。また、総合計画、立地適正化計画等の上位・関連計画における公共交通の位置づけ、関連性を整理した。また、路線バスやデマンドタクシー等、既存公共交通の運行・利用状況、これまでの取組状況を整理した。</p> <p>②公共交通のニーズ把握 (1)町民アンケート調査の実施 鳩山町地域公共交通計画策定について、鳩山町民における移動ニーズや、公共交通の利用実態、利用に係る意向など、公共交通のあり方や適切な公共交通体系の検討に係る現況を把握するためアンケート調査を実施した。 調査対象者 (ア)町内在住の15歳以上の町民1,000人(郵送配布、郵送回収) (イ)町役場発信情報(町HP、SNS等)の閲覧者(WEB回答) 回収数 (ア)446票 (イ)91票 有効回収数 537票 郵送回収率44.6%</p> <p>(2)事業者ヒアリングの実施 鳩山町地域公共交通計画策定について、路線バス運行事業者とデマンドタクシー運行事業者の意見把握のためにヒアリングを実施した。</p> <p>③鳩山町地域公共交通計画(案)のとりまとめ 各調査の結果と分析をもとに、持続可能な公共交通網の形成にあたっての問題点や課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ、少子高齢化でも持続可能な地域にとって望ましい公共交通の将来像の実現に向けた目標、施策の実施主体、スケジュール等をまとめた計画素案を作成した。また、計画素案に対するパブリックコメントを実施する予定。</p> <p>④協議会開催 令和5年6月、8月、10月、11月に会議を開催し、計画策定に向けた関係者協議を実施した。</p>	<p>計画どおり適切に実施された</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月に鳩山町地域公共交通会議を開催し、当計画案について審議予定 ・令和6年3月に鳩山町地域公共交通計画を策定予定

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>地域特性や地域の公共交通を把握し、住民の公共交通の利用意向をアンケートを行う等、持続可能な公共交通に向けた検討を行う等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--	--

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月31日

協議会名: 深谷市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1. 市の現状分析・整理 内容: ①市の現状整理・分析 ②上位計画・関連計画におけるまちづくりの方向性の整理 結果:適切に実施された。 (令和5年度第5回深谷市地域公共交通会議において審議済)</p> <p>2. 市民・利用者のニーズ把握(市民アンケート・利用者アンケート) 内容:①市民アンケート調査 ②利用者アンケート調査 結果:適切に実施された。 (各種アンケートを実施の上、令和5年度第6回会議において審議済)</p> <p>3. 地域公共交通の問題点や課題の整理 内容:上記1, 2を踏まえ、地域公共交通に係る問題点・課題を抽出し、地域における望ましい公共交通体系、また、その達成のために行う具体事業等について検討を行う。 結果:適切に実施された。 (令和5年度第7回会議において審議済)</p> <p>4. 地域の公共交通計画(案)のとりまとめ 内容:上記の検討結果をベースに、持続可能な公共交通網の形成にあたっての問題点や課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ、「深谷市地域公共交通計画」として取りまとめるもの。 結果:第8回深谷市地域公共交通会議において計画素案取りまとめ予定。 令和6年3月 計画策定予定</p> <p>5. コミュニティバス「くるりん」再編計画の見直し 内容:上記の検討結果をベースに、現行の再編計画を改定する。 結果:実施なし。(※入札契約時点で項目削除)</p> <p>6. 協議会開催 内容:計画策定に向け、調査結果を受けた今後の交通体系のあり方についての議論、関係機関との協議調整等を目的とし、協議会を開催するもの。 結果:計画案の審議等に係り、これまでに全4回の会議を開催した。 (実施済:第4回～第7回深谷市地域公共交通会議 実施予定:第8回～第9回深谷市地域公共交通会議)</p>	A 事業が適切に実施された	令和6年3月に深谷市地域公共交通計画 策定予定

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	地域特性や地域の公共交通を把握し、コミュニティバスの再編を検討する等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。
---------------------------------	--

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年12月21日

協議会名: ときがわ町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1、移動実態とニーズの把握調査 内容: 網形成計画策定時点との比較を行うとともに、町民の日常における移動の実態や公共交通に対するニーズ等を把握するため、町民アンケート調査の実施。</p> <p>結果: 調査票の回収率48.0%、行政区別に回収率のばらつきがありますが、一番低いところでも21.1%の回答が得られた。18歳未満の回答率が低く通学に対する課題の洗い出しが難しい。高齢者(65歳以上)については回答率が高く、移動実態の把握ができた。18歳から65歳までの方については、マイカーによる移動を主としてしが免許返納等、将来を見据え公共交通が必要であるという回答が多くえられた。</p> <p>2、地域公共交通の問題点・課題の整理 内容: ときがわ町の都市概況、上位・関連計画におけるまちづくりの方向、町民の移動状況、住民意向等から、ときがわ町における公共交通の問題点・課題を更新する。</p> <p>結果:整理中</p> <p>3、地域公共交通計画(案)のとりまとめ 内容 基本方針について、地域公共交通の問題点・課題の分析を踏まえ、町における適正かつ持続可能な視点から、現在の公共交通サービスの確認を行うとともに、網形成計画に定めた各種取組や実績を担当課へ確認し、総合計画等の上位・関連計画との整合性を図るものとする。</p> <p>結果:整理中</p>	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和6年3月にときがわ町地域公共交通計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>前計画との比較を行い、アンケート調査による移動ニーズを移動実態の把握する等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。
--	--

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年12月26日

協議会名: 君津市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】 1. 地域公共交通に係る基本方針と目標の検討 内容:前年度に整理した課題を踏まえ、望ましい公共交通網のあり方や役割を整理するとともに、公共交通に関する基本方針を設定する。 また、その基本方針に即し、地域公共交通計画に関する計画目標を設定する。 結果:基本理念、3つの基本方針、3つの目標を設定した。</p> <p>2. 具体的な実施事業の検討 内容:計画目標を達成するために実施すべき具体的な施策や事業について、検討を行う。 結果:目標を達成するための5つの施策、20の事業を設定した。</p> <p>3. 計画の達成状況の評価(目標値の設定) 内容:計画の達成状況をモニタリング・評価するための数値指標や目標値を検討、設定する。 結果:一次指標を7つ、二次指標を6つ設定した。</p> <p>4. パブリックコメント及び地域公共交通計画(最終案)の取りまとめ 内容:パブリックコメントの意見をふまえて地域公共交通計画(最終案)を取りまとめる。 結果:計画(素案)を作成し、市民から意見を募り、必要に応じて意見を反映し、計画(最終案)を作成した。</p> <p>5. 協議会開催 内容:計画策定に向けて、基本方針や目標、具体的な実施事業に関する議論を行うため定期的に公共交通会議を開催した。 結果:公共交通会議の開催は全体で5回開催を見込んでおり、基本方針の設定などについては委員から意見を伺い、その都度計画に反映させている。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込み。</p>	<p>【基本理念(素案)】 持続可能な公共交通体系の構築により、誰もが快適に移動できる環境づくり</p> <p>【基本方針(素案)】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 移動ニーズに合った公共交通ネットワークの強化 2 誰もが利用しやすい移動環境の創出 3 持続可能な公共交通をみんなで支え合う取組の推進

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>公共交通ネットワークの将来像を3つの地区に分け設定し、適切に評価を実施するため数値指標を一次、二次に分ける等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--	---

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月30日

協議会名: 大多喜町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域公共交通の現状把握 内容:地域の現況や特性、社会動向の変化の整理/既存公共交通の運行状況、利用者数等実態の調査/公共交通を取り巻く課題整理 結果:状況等を取りまとめ、計画案に記載した。</p> <p>②地域住民のニーズ等把握 【アンケート調査】 内容:町民2千人(無作為抽出)、高校生及び大学生に対して公共交通の利用状況、ニーズ等について調査を行う。また、町内を運行する予約制乗合バスの登録者に対し、登録理由、利用実態、ニーズ等について調査を行う。 結果:町民1,038票(回答率51.9%) / 高校生471票(回答率63.6%) 大学生21票(回答率26.3%) / 予約制乗合バス登録者50票(回答率61.7%) 【公共交通利用者等ヒアリング調査】 内容:公共交通利用者及び町内観光施設来訪者に対し、公共交通の利用実態及びニーズ等について、直接聞き取り調査を行う。 結果:鉄道114人、バス492人、来訪者639人 【住民懇話会】 内容:公共交通に関するニーズ等について、地区別住民懇話会を開催する。 結果:2回開催、計55人参加</p> <p>③地域公共交通計画(案)のとりまとめ 内容:地域公共交通の現状や地域住民のニーズ等調査結果をもとに、持続可能な公共交通の形成に当たっての課題を整理し、地域にとって望ましい公共交通のあり方についての基本方針をまとめる。また、基本方針に沿って、目標値、事業内容、等をまとめ、計画に記載する。 結果:素案作成(12月)、素案審議(1月、2月予定)</p> <p>④協議会開催 内容:地域公共交通計画の策定に向けて、業務内容、スケジュール、計画内容等について協議を行う。 結果:協議会開催4回(6月、11月、1月、2月予定)</p>	<p>事業が計画どおり適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和6年3月に計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>町民の他、公共交通の主な利用者である学生に対し個別アンケート調査の実施や、地区懇談会にてワークショップ形式の意見交換を行う等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--	--

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月30日

協議会名: 多古町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>■地域及び公共交通の現状整理 内容: 既存の統計データ等を基に地域特性(人口推移・施設分布など)や公共交通利用状況などを整理した。 結果: 本町の公共交通のあり方を検討するための基礎データが整理された。</p> <p>■仮説の検討 内容: 各種調査で明らかにするべきポイントを整理するため、業務着手時に想定される「公共交通の問題点・課題」「目指すべき将来像」の仮説の洗い出しを行った。 結果: 本業務内で実施する各種調査の中で明らかにするべき点が明確になった。</p> <p>■公共交通に関するニーズ調査 内容: 公共交通に関する実情を把握するため、「関係者ヒアリング」「町民アンケート調査」「公共交通利用者アンケート調査」「高校生アンケート調査」「民生委員・児童委員アンケート調査」を行った。 結果: 町民・公共交通利用者・交通事業者等の実態が把握できた。</p> <p>■地域公共交通を取り巻く課題整理 内容: 地域や公共交通の現況特性、上位関連計画におけるまちづくりの方向性、町民の移動実態・ニーズなどから、地域公共交通を取り巻く課題について検討した。 結果: 地域公共交通を取り巻く6つの課題が整理された。</p> <p>■先進事例・参考事例の収集整理 内容: 幅広い視点から施策・事業の検討を行うため、事例の収集整理を行った。グリーンスローモビリティ・地域主体の交通サービス等の取組事例を整理した。可能な限り、地域特性や交通課題が類似している地域を中心に収集した。 結果: 収集した結果を計画の施策・事業検討時に活用し、一部の事例は、計画書本編内にも参考事例として掲載した。</p> <p>■多古町地域公共交通計画(案)の策定 内容: 前項までに整理した課題等を踏まえ、解決を図るため基本方針を設定した。その方針に基づく目標及び数値目標を上位・関連計画との整合を図りながら設定し、地域公共交通のあり方等の方針を定めた。 結果: 地域公共交通の基本理念および計画目標を定め、多古町地域公共交通計画(案)としてとりまとめた。</p> <p>■パブリックコメントの実施 内容: 多古町地域公共交通計画(素案)についてのパブリックコメントを実施。</p> <p>■協議会開催 内容: 多古町地域公共交通計画の内容等を協議するため、地域公共交通会議を計4回程度開催予定。 結果: 11月の第2回会議では、多古町地域公共交通計画(素案)の内容について協議を行った。</p>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p> <p>A</p>	<p>事業の結果を踏まえて課題を整理し、これらを解決するための基本理念・計画目標に基づく多古町地域公共交通計画(素案)をとりまとめた。</p> <p>課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ① まちづくりと連動した公共交通サービスの提供 ② 町外への移動を支える移手段の維持・向上 ③ 町内の移動を支える移手段の維持・向上 ④ 持続可能な公共交通サービスの確保 ⑤ 交通弱者の移動を支える公共交通サービスの充実化 ⑥ 公共交通を使う意識の醸成 <p>基本理念 まちづくりの変化に対応した暮らしを支える魅力的で 持続可能な 地域公共交通</p> <p>計画目標</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 成田空港とのつながりを強化する公共交通サービスの提供 ② 近隣自治体への移動を支える公共交通サービスの提供 ③ 町内の移動を便利にする地域内交通の提供 ④ 公共交通に対する財政負担の適正化 ⑤ 交通弱者の移手段の確保 ⑥ 使いたくなる魅力的な交通サービスの提供 <p>令和5年12月～令和6年1月にかけてパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて令和6年3月に計画策定予定。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>公共交通会議のほか、交通事業者・学識者を主な構成員とする専門部会を開催し、より効果的で実現可能な交通計画の策定に取り組む等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--------------------------------	--

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月31日

協議会名: 銚子市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①公共交通の現状整理 内容: 各種データを収集し、公共交通の現状を整理する。 結果: 各種アンケート調査の結果から公共交通の現状を把握した。</p> <p>②公共交通に関するニーズ調査 内容: 公共交通利用者、市内主要施設でのアンケート調査や地域住民を対象に意見交換会を実施した。 結果: 各種調査の結果、利用者のニーズが把握できた。</p> <p>③地域公共交通計画(案)のとりまとめ 内容: 上位計画や関連計画との整合性を諮り、基本理念を軸とした、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた目標、事業の実施主体、スケジュール等を反映した計画(案)を取りまとめる。 結果: 上位計画や関連計画との整合性を諮り、基本理念を軸とした、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた目標、事業の実施主体、スケジュール等を反映した計画(案)を取りまとめた。</p> <p>④協議会開催 内容: 計画策定に向けた法定協議会の開催 結果: 令和5年5月、8月、11月に開催した。また、令和6年2月に開催予定。</p>	<p>予定通りに進捗している。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和6年3月に完成予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>市民の他、民生委員や中高生向けのアンケートを実施するとともに、地区ごとに意見交換会を開催する等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。
--	--

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月31日

協議会名: 白子町地域公共交通活性化教師会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①白子町の地域特性及び交通事態の把握 結果:地域特性及び公共交通状況を把握するため、公共交通事業者及び関係団体へヒアリングを行い、現在の問題点の整理や効果的な交通手段のあり方を検討した。</p> <p>②町民及び利用者ニーズの調査 結果:町民1,000人を対象としたアンケートを実施し、町民の日常生活の移動実態や公共交通の要望や改善点を把握、整理した。</p> <p>③白子町地域公共交通計画の作成 結果:事業者ヒアリングや町民アンケート等の結果をもとに、公共交通のあり方について、3つの基本方針と8つの基本目標を設定し、今後5年間の具体的な内容を盛り込んだ計画を策定した。</p> <p>④協議会開催 結果:今後の公共交通の基本方針をはじめ、公共交通体系を協議し計画を策定するため、4回(予定)の協議会を開催した。</p>	<p>A 事業が計画に位置づけられたとおり適切かつ順調に実施されている。</p>	<p>令和6年3月に策定予定。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>公共交通の現況について地域特性や利用圏域を詳細に分析するとともに、データだけでは把握できない公共交通の利用状況を交通事業者ヒアリングする等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--------------------------------	--

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月31日

協議会名: 御宿町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①現状把握・地域特性の整理 地域特性の把握、既存公共交通等の現状把握、上位計画及び関連計画の方向性の把握を実施</p> <p>②ワークショップの開催 各地域の現状や公共交通に関する意見を聞く場として、ワークショップを開催 参加者数 人数16名 町中エリア(5名)御宿台エリア(3名)里山エリア(4名)海エリア(4名)</p> <p>③公共交通の利用者に対する調査 ・鉄道利用者、高速バス利用者、路線バス利用者に対してヒアリング →回答数 計119名 ・エビアミー号登録者に対するアンケート調査 →回答数 計485名 ・旅行者アンケート調査 東京都・千葉県・神奈川県居住で御宿町に訪れたことがある方 調査方法 WEBアンケート 回答数 200名</p> <p>④公共交通事業者・関連事業者・近隣自治体に対する調査 運行に係る課題、利用者等からの意見・要望などを把握するための調査 調査対象 東日本旅客鉄道(株)・小湊鉄道(株)・エミタスタクシー南総(株)・商工会・社会福祉協議会・教育委員会・いすみ市・勝浦市・大多喜町等</p> <p>⑤協議会の運営準備 地域公共交通計画策定に係る協議会開催支援 開催日 令和5年6月23日、10月4日、12月19日、令和6年1月26日、3月15日(予定)</p> <p>⑥地域公共交通計画の骨子案・素案の作成 骨子案 令和5年10月 素案 令和5年12月</p> <p>⑦計画書のデザイン・編集 素案・案の作成段階において計画書をデザイン 計画決定後に印刷・製本としたものを納品(予定)</p>	<p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和6年3月に地域公共交通計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>地区ごとに異なるニーズを把握するために意見交換を実施し、利用者ニーズの把握に努める等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--	---

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月30日

協議会名: 九十九里町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域公共交通の利用実態の把握 内容: 町民へのアンケート、観光客へのアンケート、住民等との意見交換会 結果: 令和5年10月…町民アンケート、観光客へのアンケート、住民等との意見交換会</p> <p>②住民・利用者の意向調査 内容: 公共交通利用者へのアンケート、タクシー利用客へのアンケート 結果: 令和5年10月…公共交通利用者へのアンケート、タクシー利用客へのアンケート</p> <p>③課題分析及び目標検討 内容: 関係者へのヒヤリング 結果: 令和5年10月…関係者へのヒヤリング</p> <p>④住民説明会の実施及び意見募集 内容: パブリックコメントの実施 結果: 令和6年2月…実施予定</p>	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和6年3月に九十九里町地域公共交通計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>地域住民に広くアンケートを行い、また、意見交換会を行い、利用者ニーズの把握に努める等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。
--	---

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月31日

協議会名: 長柄町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通に関する状況調査 ・地域公共交通活性化協議会開催 第1回 令和5年4月26日 第2回 令和5年12月26日 第3回 令和6年1月19日(書面開催) 第4回 令和6年3月中旬(書面開催の予定) <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標を達成するための施策や実施スケジュールを決定した。 ・既存のデータや、統計結果をもとに長柄町地域公共交通計画(素案)を策定した。 ・パブリックコメント終了後、長柄町地域公共交通計画として取りまとめる。 	<p>計画通り事業は適切に実施されている。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和6年3月までに策定する長柄町地域公共交通計画では、基本方針を「地域特性に応じた利用しやすい地域公共交通の実現」としている。この方針のもと計画に登載する各事業に取り組み、中でも【高齢者等交通弱者にとって利便性の高い公共交通環境の整備】に重点的に取り組むことで、安心して利用できる公共交通を整備することとしている。</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>既存データや統計結果を活用し、データに基づく交通計画の策定に取り組む等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。
--	--

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月31日

協議会名： 東庄町地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①計画準備 内容: 関係者ヒアリングを実施し、まちづくりの現状と取り組み内容、取り組みにおける公共交通の位置づけ、公共交通に求められる役割等を整理する。また、交通事業者へのヒアリングを行い、事業者から見た路線バスやおでかけ号の問題点、課題、再編の方向性策などについて協議する。 結果: 庁内の外出支援巡回バス担当課へのヒアリングを実施したが、運転手へのヒアリングはまだ実施出来ていない。</p> <p>②地域及び公共交通の現状整理 内容: 既存の総合計画や関連計画、統計データ等から地域の特性や公共交通の現況を整理する。 結果: 自転車活用推進計画や介護保険計画等からデータを抽出した、このデータにアンケート結果のデータを照らし合わせることでより正確なデータを作成する。</p> <p>③公共交通に関するニーズ調査 内容: 町民アンケート調査、おでかけ号利用者アンケート、デマンドタクシー登録者アンケート、民生委員アンケート及び意見交換会を実施する。 結果: 民生委員アンケート及び意見交換会は実施した。その他アンケートについては、現在配布中であり集計等は3月になる予定。</p> <p>④新たな交通サービスの導入可能性の検討 内容: 本町における導入が考えられる公共交通サービスについて、導入に向けた課題や運行内容を整理する。 結果: 上記①、②、③終了後に整理し始めるため、まだ実施出来ていない。</p> <p>地域公共交通を取り巻く課題整理 内容: 利用しやすい公共交通体系の整備によって、住み続けたいまちの実現に寄与するため、地域公共交通を取り巻く課題について整理する。 結果: 上記①、②、③終了後に整理し始めるため、まだ実施出来ていない。</p> <p>公共交通会議の開催及び運営支援 内容: 東庄町地域公共交通計画の内容等を協議するための協議会を開催し、その運営を支援をする。 結果: 対面での会議に参加を依頼した。</p> <p>打ち合わせ協議</p>	<p>B</p> <p>予定したスケジュールに対して、町と事業者の双方の準備が整わず、アンケート調査各種への取り組みが遅延してしまった。</p>	<p>今年度中にアンケート調査を終わらせ、令和6年度の早い段階で地域公共交通会議に対してフィードバックを行う、その後令和6年度中に東庄町地域公共交通計画の策定を終了させる。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>予定しているスケジュールから遅延しているものの、関連計画からデータの整理を行い、民生委員へのアンケートや意見交換会を実施する等、利用者の意見を反映させた計画策定に取り組んでいる点を評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--------------------------------	---

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年12月25日

協議会名: 山北町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域特性の把握 内容: 本町の地理的条件や道路網の状況、人口分布、施設立地(公共施設、商業施設、医療機関等)などの地域特性を把握・整理する。 結果: 統計資料等により調査済。</p> <p>②現況交通実態の把握 内容: 既存公共交通(鉄道、路線バス、コミュニティバス、スクールバス等)の運行状況や利用状況について整理する。 結果: バス乗降客調査、交通事業者提供資料等により調査済。</p> <p>③町民ニーズ調査(アンケート調査) 内容: 日常的な移動実態、公共交通に対するニーズを把握することを目的に地域住民を対象としてアンケート調査を実施する。 結果: 令和5年11月6日～11月30日にかけて実施。町民1,500人に送付し回収率52%</p> <p>④地域公共交通のあり方の検討 内容: 地域特性や既存公共交通の実態、アンケート調査の結果を踏まえて、本町における公共交通の課題を整理し、持続可能な公共交通のあり方を検討する。 結果: 課題については整理済だが、あり方については今後精査する。</p> <p>⑤地域公共交通計画(案)の作成 内容: 地域公共交通のあり方の検討を踏まえて、本町における望ましい公共交通のあり方についての基本方針、基本目標を定める。また基本方針、基本目標を達成するための事業内容、実施主体の検討などを行い、地域公共交通計画(案)の取りまとめを行う。 結果: 基本方針、基本目標等については、概ねまとまりつつあるが、現在は素案の段階である。</p> <p>⑥協議会の開催 内容: 計画策定に向けた調査内容や調査結果を受けて、今後の公共交通のあり方について議論するための協議会を開催する。 結果: 6月、10月、12月、2月(予定)の4回開催。</p> <p>⑦パブリックコメントの実施 内容: 計画について広く町民等から意見を求めるためのパブリックコメント制度による意見公募を実施する。 結果: 令和6年2月に実施予定</p> <p>⑧地域公共交通計画の作成 内容: 協議会での意見やパブリックコメントを踏まえ、最終的に地域公共交通計画として取りまとめる。 結果: 最終的な取りまとめは今後実施する。</p>	A	<p>令和6年3月に山北町地域公共交通計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>地域住民に広くアンケートを行い、また、乗降客調査を行い、利用者ニーズの把握に努める等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--	---

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月26日

協議会名: 南アルプス市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域および公共交通の現況調査 内容: 地域の現状整理、地域公共交通の現状分析、上位・関連計画における公共交通の位置づけ等を整理した。 結果: 地区別の人口、生活関連施設等の分布状況、コミュニティバスの路線別利用状況、上位・関連計画における公共交通に求められる役割を整理した。</p> <p>②公共交通に関するニーズ調査 内容: 市民、民生委員、中高生、公共交通利用者へのアンケート調査、交通事業者および庁内関係各課へのヒアリング調査を実施した。 結果: 市民の日常生活の移動状況、公共交通に対するニーズ、公共交通ネットワーク再編に対する交通事業者や庁内関係各課の課題認識、要望や意向等について把握した。</p> <p>③地域公共交通計画(案)の策定 内容: ①、②を踏まえた地域および公共交通を取り巻く現状と課題の整理、持続可能な公共交通ネットワーク構築に向けた再編の方向性、基本理念、基本方針、計画目標等の設定、目標達成に向けた施策の設定、計画の進行管理の設定、パブリックコメントの実施を行う予定。 結果: 本市が目指すべき公共交通ネットワークの将来像を示し、その実現のために必要となる方針や目標、施策の内容や実施主体を明確化および具体化した。また、計画(案)について、市民から意見を募る予定。</p> <p>④住民説明会の実施及び意見募集 内容: 計画策定に向けて南アルプス市地域公共交通会議を開催し、計画内容等について協議した。 結果: 会議を4回開催し、地域公共交通計画をとりまとめる見込み。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に位置付けたとおり、各種調査を実施した。 ・各種調査の結果からの課題整理について、令和5年度内に適切に実施される見込み。 	<p>令和6年3月に南アルプス市地域公共交通計画を策定予定。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)</p>	<p>目指すべき公共交通ネットワークの将来像を示し、その実現のために必要となる方針や目標、施策の内容や実施主体を明確化および具体化される等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--------------------------------	---

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月16日

協議会名: 大月市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域公共交通の利用実態の把握 内容: 令和2年に実施したバスOD調査結果より、利用者層(シルバー、スクール、一般)と平均乗車人員を路線別に把握した。 結果: 約2週間のOD調査の結果、シルバー(高齢者)とスクール(児童・生徒)の利用率が約7割、一般の利用者が約3割の結果となり、平均乗車人員は5.5人/本で、3人/本未満の路線が2路線あった。</p> <p>②住民・利用者の意向調査 内容: バス利用者の聞き取りアンケート調査、デマンドタクシー実証実験対象地区(梁川町及び猿橋町小篠地区住民)への住民アンケート調査、交通事業者等へのヒアリング調査を実施した。なお、全市民に対するアンケート調査を実施中。 結果: 梁川町及び猿橋町小篠地区住民(286人から回収)のアンケート調査結果から、自家用車による市内移動が約8割と多く、バス利用率は1%程度と低い。バス利用者の多くは免許を有しない高齢者が多く、現状ではバスへの利用転換が難しい状況がある。</p> <p>③課題分析及び目標検討 内容: バス利用者の減少による地域の足の確保が課題であり、今後の少子高齢化社会に対応できる「少子高齢化社会においても誰もが安心して移動できる公共交通の実現」を基本方針に設定 結果: 「バス利用者数(平均乗車人員)の維持」、「新たな交通手段の検討」などを目標に、平均乗車人員の低いバス路線のデマンドタクシーへの転換方を掲げた。</p> <p>④住民説明会の実施及び意見募集 内容: パブリックコメントを実施して住民の意見を募集(R5.12~R6.1に実施) 結果: 1件の回答あり。</p>	<p>A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込み。</p>	<p>【計画策定の時期】 令和6年2月に策定予定</p> <p>【計画の名称】 大月市地域公共交通計画</p> <p>【基本方針】 少子高齢化社会においても誰もが安心して移動できる公共交通の実現</p> <p>【基本目標】 1. バス運行サービスの維持・確保 2. 新たな運行方式の検討・導入 3. 公共交通の運用多角化等の検討</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>OD調査の結果や、意向調査の結果を踏まえた検討等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・コミュニティバスの再編にあたり、利用者1人あたりの運行経費をタクシー運賃で換算した場合と比較するなど、客観的に比較を行いモード選択を行っていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--	---

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月29日

協議会名: 韮崎市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域及び公共交通の現状整理 内容:地域特性や公共交通の現況整理を行い、各種関連計画との位置づけについても整理する。 結果:現況整理を行ったことで、整理内容の計画への位置づけと、その他の施策等を記載する上での検討資料となった。</p> <p>②公共交通に関するニーズ調査 内容:関係者(交通事業者、市関係部署)ヒアリング、市民アンケート、バス利用者アンケート、高齢者(民生委員)や学生へのヒアリング調査を実施。 結果:幅広くアンケート及びヒアリング調査を実施したことで、策定に係る課題分析等に広く活用することができた。</p> <p>③地域公共交通を取り巻く課題整理 内容:①、②及び地域公共交通会議等の協議内容を踏まえ、本市の地域公共交通を取り巻く課題を整理、分析する。 結果:各種アンケート結果等をもとに整理した課題等から各施策案を検討し、計画へ反映することができた。</p> <p>④韮崎市地域公共交通計画(案)の策定 内容:目指す将来像、基本方針、基本目標等の設定、目標達成のための事業及び実施主体等の検討を踏まえ、韮崎市地域公共交通計画(案)を策定する。 結果:これまでの調査結果等をもとに、計画(案)へ反映し作成することができた。</p> <p>⑤パブリックコメントの実施 内容:④について、パブリックコメントを実施する。 結果:実施後、必要に応じて意見の反映等を行い策定する見込み。</p> <p>⑥韮崎市地域公共交通会議の運営支援 内容:計画策定スケジュール、アンケート結果報告、公共交通計画(案)等を協議する。 結果:計3回(6月、11月、1月)実施し、上記内容について協議した。</p>	<p>事業計画のとおり</p> <p>A</p>	<p>令和6年3月に地域公共交通計画策定予定</p>

<p>地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)</p>	<p>幅広い利用者を対象にアンケート、ヒアリング調査を実施され、各路線等ごとに施策を設定される等、実効性のある計画策定に向けて、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。 ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。</p>
--	---

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年2月7日

協議会名:甲斐市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①地域公共交通の現状分析 内容:地域概況や公共交通に関する状況、上位計画・関連施策の整理。 結果:地勢、人口分布、主要施設(公共施設、医療施設等)の立地状況、総合計画や都市計画マスタープラン等と公共交通との関連性、公共交通の現状(利用者数、停留所別及び時間帯別の経年推移、経営環境等)整理及び令和4年度から実施しているAIオンデマンド交通の実証運行データの分析等を行い、計画策定に向けての検討事項を整理した。</p> <p>②甲斐市地域公共交通計画策定に向けた報告書の作成 内容:甲斐市地域公共交通計画策定の方向性を示した報告書の作成。 結果:①を通じて計画の方向性を示した報告書及び策定に向けた仕様書を作成した。</p>	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>今年度作成した報告書(計画素案の一部)を基に、令和6年度にアンケート調査、公共交通の課題の検討、AIオンデマンド交通や自動運転技術等の導入を含めた施策(目標)の検討と設定し、パブリックコメントを実施した後、令和7年2月に計画を策定する予定。</p>

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	<p>上位計画や関連施策の整理を行い、関連性を踏まえて検討事項を整理する等、事業が計画通り適切に実施されており評価する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を今後の計画実施段階の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な目標を立て、どこまで出来ているか数字で出す事が重要。 ・収支率についてはこだわり過ぎず、本当に必要なものをどのように応援していくかを見極める参考指標の一つとすることが望ましい。 ・住民、利用者とのコミュニケーションを取って、日々変わる環境に対応していくようなPDCAが重要。
---------------------------------	--